

「感染拡大の防止」と「社会経済活動の維持」との両立を持続的に可能とするため、 「新しい生活様式」の定着に取り組んでいる飲食店に応援金を助成します。

「緊急事態宣言」が 延長となったため、 「対象期間」「申請期間」を 延長します。 申請される方は お早めに!!

応援金の対象

徳島県内の飲食店(飲食店または喫茶店の営業許可を取得した事業者)

以下の対象期間中に「ガイドライン実践店ステッカー」 または「事業者版スマートライフ宣言」の掲示が確認できる店舗

▲ 以下は対象外となります

- ▶「テイクアウト専門」の店舗
- ▶「デリバリー専門」の店舗
- ーパー、コンビニ等の小売店 (イートインスペースは対象となります)
- | 自動販売機コーナー など
- ※詳しくはホームページ掲載の 「よくある質問集」をご覧ください

対象期間

令和3年2月1日(月)から 令和3年3月21日(日)まで

申請期間

令和3年2月1日(月)から 令和3年4月4日(旧)まで

応援金の金額と要件

- ・申請は **1**, **2** のいずれか1回のみとします。
- ・申請後、事務局により、店舗の感染症対策が適切になされているか、巡回確認等を行います。

店 舗

の自主宣言

を掲示している店舗



「ガイドライン実践店ステッカー」 を対象期間中に掲示している店舗



ステッカーの申請方法

県ホームページをご確認ください。 ホームページ名

ガイドライン実践店

検索

「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン実践店ステッカー」について/安心とくしま



「事業者版スマートライフ宣言」 を対象期間中に掲示している店舗

宣言書の入手方法

県ホームページより様式をダウンロードしてください。

事業者版 スマートライフ宣言

ホームページ名

「事業者版スマートライフ宣言」について/安心とくしま

「新しい生活様式」実装推進事業応援金事務局

ホームページはこちら▶